

番号：180037

国名：フィリピン

担当部署：社会基盤・平和構築部 運輸交通・情報通信グループ 第一チーム

案件名：メトロマニラ総合交通管理計画策定プロジェクト詳細計画策定調査（高度道路交通システム(ITS)）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：高度道路交通システム(ITS)
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2018年4月下旬から2018年7月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.60M/M、現地 0.47M/M、合計 1.07M/M
- (3) 業務日数：準備期間 5日 現地業務期間 14日 整理期間 7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月4日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き) (<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部 1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2018年4月17日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 24点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 6点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 35点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 7点
 - ③語学力 14点
 - ④その他学位、資格等 14点
- (計100点)

類似業務	高度道路交通システム(ITS)に係る各種調査
対象国/類似地域	フィリピン/全世界
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

フィリピン共和国（以下、「フィリピン」）は、世界銀行の統計によると 2006 年に約 1220 億ドルであった名目 GDP が 2016 年には約 3050 億ドルに達し、僅か 10 年で約 2.5 倍になるなど、NEXT11 の一国に数えられるほどの急速な経済発展を遂げている。特に、16 市 1 町で構成されるマニラ首都圏（以下、「メトロマニラ」）は、人口は約 1186 万人（フィリピン国家統計局、2010 年）を擁し、フィリピンの政治、経済、文化、教育の中心地として成長を続けている。他方、メトロマニラでは 638 km² という比較的小さな都市域に対して年間 1.8% 割合で人口流入が続いており、それら人口の過密化と、自動車登録台数が 2016 年対前年比 24.6%（日本貿易振興機構、2017 年）増加するなど経済成長に伴うモータリゼーションに連動した交通需要の急伸は、同地域に深刻な交通混雑を生じさせると共に、人・モノの流れを阻害し、排気ガスによる大気汚染など環境問題を引き起こしている。JICA「フィリピン国 マニラ首都圏の持続的発展に向けた運輸交通ロードマップ作成支援調査」（2014 年 3 月）によると、メトロマニラの人々が 1 日に負担する交通に起因するコスト（自動車走行に係る費用及び利用者の時間価値に基づく費用より計算）は 24 億ペソにもおよび、このまま対策が取られないと 2030 年には交通需要が 13% 増加する間に当該交通コストは 60 億ペソ、実に約 2.5 倍に達するとの試算もあり、これらの問題に対し道路網・鉄道網の整備といったハード面のみならず、交通情報の配信を通じた交通流制御やロードプライシングといった交通規制政策など総合的な交通管理計画の策定を通じてソフト面から対応を行っていくことは、成長拠点・生活拠点としての同地域ひいては同国の今後の経済発展を支える上で喫緊の課題といえる。

このような状況の下、メトロマニラの交通状況改善を図るに当たり、フィリピン政府は我が国に対し、「メトロマニラ総合交通管理計画策定プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」）の実施を要請した。本要請は、マニラ首都圏開発庁（以下、「MMDA」）を協力相手先機関として、道路交通の重要区間や交通事故多発地点での交通混雑緩和、運用・サービスの合理化による公共交通へのアクセス性強化、各コミュニティレベルでの交通流・交通環境改善を目的としたメトロマニラの包括的な交通管理計画を策定するものである。これを受けて JICA は、フィリピン政府からの協力要請の背景、内容を確認し、本プロジェクトの事前評価を行うと共に、実施内容の計画策定に必要な情報・資料を収集・分析することを目的として本詳細計画策定調査を実施する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 団員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画案策定のために必要な以下の調査を行う。

なお、本調査では、現地調査期間中（JICA 団員現地到着時）に JICA 団員に対し中間報告を行い、本体プロジェクトの方向性について協議を行う。調査後半ではその結果を踏まえて更なる情報収集や相手国政府との協議を行うこととする。また、本業務従事者は詳細計画策定調査報告書（案）等の各種取りまとめ作業に協力する。

調査対象地域はメトロマニラとし、具体的担当事項は、次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2018 年 4 月下旬～5 月上旬）

- ① 要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析、特に ITS マスタープランを含む「メガマニラ圏 ITS による高規格道路ネットワーク強化プロジェクト」は内容を十分に把握すること）の上、担当分野に係る関連既存資料・情報や我が国関係機関やアジア開発銀行、世界銀行を含むドナーの協力実績をレビューし、現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ② 交通混雑緩和策として我が国企業が研究・開発を進めている走行車両からのプローブデータの取得装置や収集データの活用方法等、海外での実装が期待される本邦技術の開発状況について情報を整理する。
- ③ 担当分野に係る調査項目の整理、調査工程・手法の検討を行い、詳細計画策定調査対処方針（案）、関係機関に対する説明資料（案）（英文）と質問票（案）（英文）を作成する。
なお、質問票はフィリピン事務所を通じて事前配布を行う。

- ④他の調査団員と協力し、詳細計画策定調査報告書（案）の目次構成及び分担を検討する。
 - ⑤R/D（案）（英文）、M/M（案）（英文）の担当分野関連部分を検討し、作成に協力する。
 - ⑥対処方針会議等の事前打合せに参加する。
- (2) 現地派遣期間（2018年5月上旬～5月下旬）
- ①JICAフィリピン事務所との打合せに参加し、担当調査事項について説明する。
 - ②フィリピン側関係機関等との協議及び現地踏査を通じ、現状把握と課題の整理を行う。調査項目は次のとおり想定されるが、これ以外にも調査すべき項目がある場合にはプロポーザルにて提案する。またフィリピン事務所を通じて予め配布した質問票の回収に協力し、分析した上で結果を団内で共有する。
 - ア) 相手国の開発計画（上位計画）、高度道路交通システム整備計画・通信インフラ整備計画等の概要と現状の課題、本プロジェクトの位置づけ
 - イ) 相手国側の道路交通システムに係る実施体制（各機関における組織・人員体制、役割分担、予算・財政状況、技術力、諸基準、人材育成等）
 - ウ) 基礎データ（交通管制機器整備状況・運用状況、交通情報提供システム系統図、通信インフラ整備状況、プローブデータ、デジタル道路地図、各種情報端末普及状況（スマートフォン、車載カーナビ等）等）
 - エ) 道路交通システムに関する対応方針の現況（既存施策、既存ガイドライン等）
 - オ) 道路交通システムに関連する政策、法令及び制度
 - カ) 過去のJICA協力成果の現況確認（ITSマスタープラン等の既存計画進捗状況 等）
 - キ) 他ドナー・機関の援助動向（概要、実績、進捗、計画等）
 - ③調査結果を踏まえ、他の調査団員とも協力しながら担当分野におけるプロジェクトの内容を検討する。想定される具体的な検討項目は以下のとおり。
 - ア) 道路交通システムにおける優先政策・課題
 - イ) 計画策定対象（道路交通システム）、目標年次、実施体制
 - ウ) 実施手段（調査工程、団員構成、規模等）
 - エ) 民間セクター、他ドナー・機関等との連携可能性（特に総務省による「アジア諸国における日本方式によるデジタル放送を活用した高度な渋滞情報配信システムの展開可能性に関する調査」との連携可能性）
 - オ) 計画策定に使用するシステム図の仕様、入手方法
 - カ) プロジェクト実施に要する資機材（種類、数量、仕様、概算額、調達先等）
 - キ) 実施機関の能力開発の必要性、内容
 - ク) プロジェクト実施における留意事項
 - ケ) プロジェクトの実施、開発効果の発現を担保するための外部要因
 - ④上記の検討結果を他の団員の担当する分野も含めて中間報告（和文）として取りまとめ、JICA団員に説明（中間報告）する。
 - ⑤ JICA団員とともにフィリピン側関係機関との現地協議に参加し、M/M（案）、R/D（案）の作成に協力する。
 - ⑥担当分野についてプロジェクトで再委託が想定される業務内容を検討し、再委託業務のTOR案を作成するとともに、ローカルコンサルタントに関する情報（組織規模、技術者数、保有機材・施設、関連業務実績、契約単価、工期等）を収集する。
 - ⑦担当分野に係る議事録・面談録、及び資料収集リストを作成し、資料収集リストの取りまとめ作業に協力する。
 - ⑧担当分野に関する現地調査結果をJICAフィリピン事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間（2018年5月下旬～6月中旬）
- ①担当分野に係る質問票への回答、現地調査結果の整理を行う。
 - ②担当分野に係る本格調査への提言・助言（実施手法、規模、留意点等）を行う。
 - ③R/D（案）（英文）、事業事前評価表（案）の担当分野関連部分を検討し、作成に協力する。
 - ④帰国報告会、国内打合せに参加し、担当分野に係る結果報告を行う。
 - ⑤担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成し、他の担当分野の業務従事者と共に詳細計画策定調査報告書（案）全体の取りまとめ作業に協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案) (和文)
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む(見積書に計上すること)。航空経路は、日本⇒マニラ(フィリピン)⇒日本を標準とします。
- (2) 直接人件費については、2018年度JICA見積単価を用いて見積書に計上すること。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2018年5月13日～5月26日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。すなわち、本業務従事者および他のコンサルタント団員のみで現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括(JICA)
- イ) 協力企画(JICA)
- ウ) 道路交通管理計画(コンサルタント・別公示)
- エ) 高度道路交通システム(ITS)(コンサルタント・本公示)

③便宜供与内容

JICAフィリピン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舍手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供(JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
フィリピン政府機関とのアポイント取り付けをJICAが支援します。
- カ) 執務スペースの提供
なし

- (2) 参考資料

①公開資料

本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・「フィリピン国 マニラ首都圏の持続的発展に向けた運輸交通ロードマップ作成支援調査最終報告書」(2014年3月)

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000015135.html>

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000015137.html>

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000015138.html>

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000015139.html>

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000015140.html>

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000015142.html>

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000015143.html>

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000015144.html>

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000015145.html>

- ・「フィリピン国 総合交通計画管理能力向上プロジェクト 業務完了報告書」(2015年12月)

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000024314.html>

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000024315.html>

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000024316.html>

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000024317.html>

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000024318.html>

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000024319.html>

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000024320.html>

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000024321.html>

- ・「フィリピン国 メガマニラ圏ITSによる高規格道路ネットワーク強化プロジェクト 最終報告書」(2013年7月)

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000011270.html>

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000011272.html>

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000011273.html>

②配布資料

本契約に関する以下の資料を当機構にて配布します。配布を希望される方は、ア) については、社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チーム(TEL:03-5226-8142)までご連絡ください。イ)については、調達部契約第一課代表アドレス(prtm1@jica.go.jp)宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料:「本プロジェクトの要請書」

イ) 提供資料:「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

提供依頼メール:

・タイトル:「配布依頼:情報セキュリティ関連資料」

・本文:以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAフィリピン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行ってください。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録して下さい。

③不正腐敗の防止

本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。